

第7章 計画の推進に向けて

1. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供

(1) 幼児期の教育・保育の一体的利用

認定こども園は、幼稚園と保育所（園）の機能を併せ持つ施設で、3歳から5歳までのこどもについては、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に受け入れることができる施設として設けられ、特に幼保連携型認定こども園については、新たな制度で学校及び児童福祉施設として認可されています。

市では、令和6年度において認定こども園が9箇所設置されており、1号認定から3号認定までの児童を受け入れています。これまで、運営事業者の経営基盤の安定化と地域の教育・保育及び子育て支援の質の向上に資するため、基本的に施設並びに運営事業者の意向を尊重しつつ、幼稚園・保育所（園）から認定こども園への移行を推進してきました。

引き続き、保護者の就労環境の変化やこどもの生活環境などの変化などにより、多様化する教育・保育ニーズへの対応を図っていきます。

(2) 幼稚園及び保育所、認定こども園、小学校、関係団体等との連携

本市の幼稚園及び保育所、認定こども園、小学校、関係団体等との連携を強化し、こどもの成長を切れ目なく支援する環境づくりを進めます。

また、保育士の確保、資質向上の支援を推進します。

2. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

子育てのための施設等利用給付の給付申請については、保護者の利便性や過誤請求・支払いの防止等を考慮し、各利用施設においてとりまとめを依頼するとともに、保護者への支払いは保護者のニーズに適切に応えるように、子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保に取り組みます。

また、埼玉県や施設所在地である市町村との連携・情報共有を図り、特定子ども・子育て支援施設等の確認等を適切に行います。

3. ライフステージごとの主な取組

本計画に記載の取組については、以下の「取組の支援対象一覧表」に該当するライフステージにおける支援を重点的に展開します。

なお、ライフステージの区分上、一覧表で該当となっている場合も、年齢等により対象外となる場合があります。また、以下支援対象の該当とならない場合についても、対象を拡大して支援可能となる場合や、市のその他計画等で支援を行っている場合があります。支援の内容や支援対象などの詳細は、担当部署に直接又は市ホームページでご確認ください。

■取組の支援対象一覧表■

	部署	対象となるライフステージ						
		妊娠前	産前	産前・産後	就学前	小学生	中高生	若者
1. こどもまんなか社会の実現に向けた体制整備 【P62】								
1-1 こどもの権利擁護の推進 【P62】								
1. ヤングケアラー支援事業	子育て支援課					●	●	●
2. ヤングケアラー認知度向上に向けた取組	子育て支援課	●	●	●	●	●	●	●
3. こども家庭センターの充実	こども家庭センター	●	●	●	●	●	●	
4. オレンジリボン運動	こども家庭センター				●	●	●	
5. 本庄市要保護児童対策地域協議会	こども家庭センター			●	●	●	●	
1-2 こどもまんなか社会の実現に向けた体制整備 【P64】								
1. こどもの意見を広く聴取する取組の充実	子育て支援課					●	●	●
2. 居場所づくり	子育て支援課					●	●	●
3. 離婚前後家庭支援事業	子育て支援課			●	●	●	●	
4. 中学生まちづくり議会	秘書課						●	
1-3 こどもの安全対策 【P65】								
1. 交通安全施設設置事業	危機管理課	●	●	●	●	●	●	●
2. 交通指導員配置事業	危機管理課					●	●	
3. 交通安全推進団体支援事業	危機管理課	●	●	●	●	●	●	●
4. 交通安全教室	危機管理課,支所総務課				●	●	●	
5. 防犯活動推進事業	危機管理課	●	●	●	●	●	●	●
6. 放置自転車対策事業	環境推進課,支所環境産業課	●	●	●	●	●	●	●
2. 次世代の健やかな成長の支援 【P66】								
2-1 こども・若者の健やかな育成 【P66】								
1. 児童センター運営事業	子育て支援課	●	●	●	●	●	●	
2. 保育所における「食育」推進事業	保育課				●			
3. 教育機器整備事業	教育総務課					●	●	
4. 学校教育における「食育」推進事業	学校教育課					●	●	
5. 薬物乱用防止教室事業	学校教育課					●	●	
6. 学習サポート事業	学校教育課					●	●	
7. ICT教育推進事業	学校教育課					●	●	

	部署	対象となるライフステージ						
		妊娠前	産前	産前・産後	就学前	小学生	中学生	若者
8. ふれあい講演会	学校教育課					●	●	
9. 中学生社会体験チャレンジ事業	学校教育課						●	
10. 青少年健全育成事業	生涯学習課					●	●	
11. 子ども体験教室	生涯学習課					●		
12. スポーツ・レクリエーション教室	スポーツ推進課					●	●	●
13. ブックスタート事業	図書館				●			
14. おはなし会	図書館				●	●		
2-2 困難を有する子ども・若者やその家族への支援 【P.69】								
1. ヤングケアラー支援事業（再掲）	子育て支援課					●	●	●
2. 早期発見・早期療育充実に向けた関係機関との連絡調整	子ども家庭センター			●	●	●	●	
3. 本庄市要保護児童対策地域協議会（再掲）	子ども家庭センター			●	●	●	●	
4. 家庭児童相談事業	子ども家庭センター				●	●	●	
5. 支援対象児童等見守り強化事業	子ども家庭センター				●	●	●	
6. 障害がある児童の総合療育相談とケアマネジメント事業	子ども家庭センター, 障害福祉課				●	●	●	
7. 障害児保育事業	保育課				●			
8. 子どもの学習・生活支援事業	生活支援課					●	●	
9. ひきこもり相談	生活支援課							●
10. 自立支援医療制度（育成医療）	障害福祉課			●	●	●	●	
11. 障害児通所支援給付事業	障害福祉課				●	●	●	
12. 補装具・日常生活用具給付事業	障害福祉課			●	●	●	●	●
13. 在宅障害者支援事業	障害福祉課			●	●	●	●	●
14. 重度心身障害者医療費支給制度	障害福祉課			●	●	●	●	●
15. 障害者手帳制度	障害福祉課			●	●	●	●	●
16. 障害者手当支給事業	障害福祉課, 子育て支援課			●	●	●	●	●
17. 障害者相談支援事業	障害福祉課			●	●	●	●	●
18. 在宅重症心身障害児等レスパイトケア事業補助金	障害福祉課			●	●	●	●	●
19. 児童発達支援等の利用に係る多子世帯補助金（多子世帯児童発達支援等利用負担額補助）	障害福祉課				●			
20. 就学前障害児の発達支援無償化	障害福祉課				●			
21. 児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制の整備	障害福祉課				●	●	●	
22. 特別支援教育推進事業	学校教育課					●	●	
23. ふれあい教室	学校教育課					●	●	
24. 学校保健委員会事業	学校教育課					●	●	
25. 校内教育支援事業（アシストルーム）	学校教育課						●	

	部署	対象となるライフステージ						
		妊娠前	産前	産前・産後	就学前	小学生	中高生	若者
2-3 未来を切り拓くこども・若者の応援 【P.73】								
1. 子育てサークル等への活動支援事業	子育て支援課			●	●	●	●	
2. 青少年平和学習事業	秘書課						●	
3. 本庄市国際交流協会への補助事業	市民活動推進課	●	●	●	●	●	●	●
4. 総合的な学習時間の支援事業	学校教育課					●		
5. 市民総合大学推進事業	生涯学習課					●	●	●
2-4 こども・若者の成長のための社会環境の整備 【P.74】								
1. 子育て支援講座	子育て支援課	●	●	●	●	●	●	
2. 児童センター設置事業	子育て支援課			●	●	●	●	
3. パパ・ママ応援ショップ事業	子育て支援課			●	●	●	●	
4. 赤ちゃんの駅事業	子育て支援課			●	●			
5. 防犯灯設置推進事業	市民活動推進課	●	●	●	●	●	●	●
6. こども環境教室	環境推進課					●		
7. ワーク・ライフ・バランスの推進・啓発事業	商工観光課, 子育て支援課	●	●	●				●
8. 労働法律相談事業	商工観光課	●	●	●				●
9. バリアフリー推進事業	道路整備課	●	●	●	●	●	●	●
10. 公園整備事業	都市計画課	●	●	●	●	●	●	●
11. デマンドバス	都市計画課	●	●	●	●	●	●	●
12. シックハウス対策事業	建築開発課				●	●	●	
13. 親の学習推進事業	生涯学習課			●	●	●	●	
14. 本庄市立中学校開放講座	生涯学習課						●	●
15. 本庄市立小学校 PTA 家庭教育学級	生涯学習課					●		●
2-5 こども・若者の成長を支える担い手の養成・支援 【P.77】								
1. 本庄市民生委員・児童委員協議会	地域福祉課	●	●	●	●	●	●	●
2. 主任児童委員部会活動	地域福祉課	●	●	●	●	●	●	●
3. 保護司（保護司会）活動	地域福祉課						●	●
4. 学校運営協議会の運営	学校教育課					●	●	
5. 保護者・地域との連携による防犯活動推進事業	学校教育課					●	●	
6. 不審者対応マニュアルによる犯罪被害の防止対策事業	学校教育課					●	●	
7. スポーツ少年団の育成	スポーツ推進課					●	●	●
3. こどもの貧困の解消 【P.79】								
3-1 教育の支援と教育機会の確保 【P.79】								
1. 支援対象児童等見守り強化事業（再掲）	こども家庭センター				●	●	●	
2. 幼保無償化事業	保育課				●			
3. 子どもの学習・生活支援事業（再掲）	生活支援課					●	●	
4. 子どもの学習・生活支援事業に係る大学等受験料等補助事業	生活支援課						●	

	部署	対象となるライフステージ						
		妊娠前	産前	産前・産後	就学前	小学生	中学生	若者
5. こども環境教室（再掲）	環境推進課					●		
6. 特別支援教育推進事業（再掲）	学校教育課					●	●	
7. 中学生社会体験チャレンジ事業（再掲）	学校教育課						●	
8. ふれあい講演会（再掲）	学校教育課					●	●	
9. 学校教育における「食育」推進事業（再掲）	学校教育課					●	●	
10. 本庄市就学援助制度	学校教育課					●	●	
11. 本庄市入学準備金貸付制度	学校教育課						●	●
12. 本庄市育英資金貸付制度	学校教育課						●	●
13. 子ども体験教室（再掲）	生涯学習課					●		
14. スポーツ・レクリエーション教室（再掲）	スポーツ推進課					●	●	●
3-2 こどもとその保護者等の社会的孤立の防止 【P81】								
1. こどもの貧困への理解促進	子育て支援課			●	●	●	●	
2. 未熟児・新生児・乳幼児・妊産婦訪問事業	こども家庭センター		●	●	●			
3. 養育支援訪問事業	こども家庭センター				●	●		
4. こども家庭センターの充実（再掲）	こども家庭センター	●	●	●	●	●	●	
5. 住居確保給付金	生活支援課							●
6. 就労準備支援事業	生活支援課							●
7. 家計改善支援事業	生活支援課							●
8. 一時生活支援事業	生活支援課							●
3-3 経済的支援と保護者の就労支援の充実 【P83】								
1. 子ども医療費支給事業	子育て支援課			●	●	●	●	
2. 未熟児養育医療費支給事業	子育て支援課			●				
3. 児童手当支給事業	子育て支援課				●	●	●	●
4. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育課				●			
5. 実費徴収に係る補足給付を行う事業（副食費）	保育課				●			
6. 資格・技術取得情報提供事業	商工観光課	●	●	●				●
7. 内職情報提供事業	商工観光課	●	●	●				●
4. 社会における子育て支援環境の向上 【P84】								
4-1 切れ目ない相談支援体制の充実 【P84】								
1. 子育て情報誌提供事業	子育て支援課	●	●	●	●	●	●	
2. すくすくメール配信事業	子育て支援課		●	●				
3. つどいの広場事業	子育て支援課			●	●			
4. こども家庭センターの充実（再掲）	こども家庭センター		●	●	●	●	●	
5. 未熟児・新生児・乳幼児・妊産婦訪問事業（再掲）	こども家庭センター		●	●	●			
6. 養育支援訪問事業（再掲）	こども家庭センター				●	●		

	部署	対象となるライフステージ						
		妊娠前	産前	産前・産後	就学前	小学生	中高生	若者
7. 個別相談・教室・巡回支援等事業	こども家庭センター			●	●	●	●	
8. 両親学級「おや親タマゴ」	こども家庭センター		●	●	●			
9. 育児学級「ラッコクラス」・「コアラクラス」	こども家庭センター			●	●			
10. 育児講座開催事業	こども家庭センター			●	●			
11. 特定妊婦等に対する支援	こども家庭センター		●	●				
12. 妊娠・出産応援交付金事業	こども家庭センター			●				
13. 子育て支援金	こども家庭センター			●				
4-2 母子保健の充実 【P.87】								
1. 妊婦健康診査	こども家庭センター		●	●				
2. 乳幼児健康診査	こども家庭センター			●	●			
3. 乳幼児健康相談事業	こども家庭センター			●	●			
4. 妊婦歯科検診・乳幼児歯科健康診査・歯科健康相談事業	こども家庭センター		●	●	●			
5. 母子生活支援施設への入所支援事業	こども家庭センター				●	●	●	
6. こども家庭センターの充実（再掲）	こども家庭センター	●	●	●	●	●	●	
7. 養育支援訪問事業（再掲）	こども家庭センター				●	●		
8. 妊タマコール	こども家庭センター		●	●				
9. 不妊治療費助成金支給事業	こども家庭センター	●						
10. 休日急患診療所運営事業	健康推進課				●	●	●	●
11. 第二次救急医療病院輪番制運営事業	健康推進課				●	●	●	●
12. 在宅当番医制運営事業	健康推進課				●	●	●	●
13. 就学時健康診断事業	学校教育課				●			
14. 定期健康診断事業	学校教育課					●	●	
4-3 ひとり親家庭への支援 【P.89】								
1. 児童扶養手当支給事業	子育て支援課				●	●	●	●
2. ひとり親家庭等医療費支給事業	子育て支援課			●	●	●	●	●
3. 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度	子育て支援課			●	●	●	●	●
4. 特定者用 JR 定期乗車券割引制度	子育て支援課				●	●	●	●
5. 母子家庭等自立支援給付金等支給事業	子育て支援課				●	●	●	●
4-4 育児と家庭生活の両立支援の促進 【P.90】								
1. 公立学童移転事業	子育て支援課					●		
2. 保育サービスに係る情報提供事業	保育課				●			●
3. 男女共同参画推進事業	市民活動推進課	●	●	●	●	●	●	●
4. ワーク・ライフ・バランスの推進・啓発事業（再掲）	商工観光課, 子育て支援課	●	●	●				●
5. 労働時間の短縮啓発事業	商工観光課	●	●	●				●
6. 男性の育児休業取得推進事業	商工観光課	●	●	●				●

	部署	対象となるライフステージ						
		妊娠前	産前	産前・産後	就学前	小学生	中高生	若者
5. 子ども・子育て支援事業の推進 【P.91】								
5-1 教育・保育事業のサービス提供体制の確保 【P.91】								
1. 民間保育所運営改善等助成事業	保育課				●			
2. 私立幼稚園振興補助事業	保育課				●			
3. 保育所施設整備助成事業	保育課				●			
4. 保育人材確保事業	保育課				●			●
5-2 子ども・子育て支援事業のサービス提供体制の確保 【P.96】								
1. 利用者支援事業	こども家庭センター			●	●	●		
2. 時間外保育事業（延長保育事業）	保育課				●			
3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育課				●			
4. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	－	/	/	/	/	/	/	/
5. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ：学童保育所）	子育て支援課					●		
6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	子育て支援課			●	●	●	●	
7. 乳児家庭全戸訪問事業	こども家庭センター				●			
8-1. 養育支援訪問事業	こども家庭センター				●	●		
8-2. 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）	－	/	/	/	/	/	/	/
9. 地域子育て支援拠点事業	子育て支援課			●	●			
10-ア. 幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）	保育課				●			
10-イ. 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	子育て支援課			●	●			
11. 病児保育事業	保育課				●			
12. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	子育て支援課			●	●	●		
13. 妊婦健康診査	こども家庭センター		●					
14. 子育て世帯訪問支援事業	－	/	/	/	/	/	/	/
15. 児童育成支援拠点事業	－	/	/	/	/	/	/	/
16. 親子関係形成支援事業	－	/	/	/	/	/	/	/
17. 妊婦等包括相談支援事業	－	/	/	/	/	/	/	/
18. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	保育課				●			
19. 産後ケア事業	こども家庭センター			●				

	部署	対象となるライフステージ						
		妊娠前	産前	産前・産後	就学前	小学生	中高生	若者
5-3 その他の子育て支援事業の推進 【P.106】								
1.	私立幼稚園等子育て支援事業	子育て支援課			●	●		
2.	休日保育事業	保育課				●		
3.	私立幼稚園等預かり保育事業	保育課				●		
4.	多子世帯保育料軽減事業	保育課				●		
5.	多子世帯副食費軽減事業	保育課				●		
6.	市長への手紙事業	秘書課	●	●	●	●	●	●
7.	小児二次救急運営事業	健康推進課				●	●	●
8.	県外小児救急医療後方支援事業	健康推進課				●	●	●
9.	放課後子ども教室	生涯学習課					●	

■本庄市こども計画関係部署一覧（令和7年3月1日時点）■

No.	部	課	電話番号（代表）	FAX 番号
1	企画財政部	秘書課	0495-25-1154	0495-21-8499
2	市民生活部	市民活動推進課	0495-25-1118	0495-22-0602
3	市民生活部	危機管理課	0495-25-1184	0495-22-0602
4	市民生活部	支所総務課	0495-72-1331	0495-72-4216
5	福祉部	地域福祉課	0495-25-1142	0495-71-4508
6	福祉部	生活支援課	0495-25-1197	0495-71-4508
7	福祉部	障害福祉課	0495-25-1125	0495-23-1963
8	保健部	健康推進課	0495-24-2003	0495-24-2005
9	保健部	子育て支援課	0495-25-1130	0495-25-1145
10	保健部	こども家庭センター	0495-71-4501	0495-25-1145
11	保健部	保育課	0495-25-1128	0495-25-1145
12	経済環境部	環境推進課	0495-25-1173	0495-25-1248
13	経済環境部	商工観光課	0495-25-1175	0495-25-1248
14	経済環境部	支所環境産業課	0495-72-1334	0495-72-4216
15	都市整備部	道路整備課	0495-25-1134	0495-24-0242
16	都市整備部	都市計画課	0495-25-1136	0495-24-0242
17	都市整備部	建築開発課	0495-25-1140	0495-24-0242
18	教育委員会事務局	教育総務課	0495-25-1182	0495-25-1193
19	教育委員会事務局	学校教育課	0495-25-1183	0495-25-1193
20	教育委員会事務局	生涯学習課	0495-22-3248	0495-25-1193
21	教育委員会事務局	スポーツ推進課	0495-25-1152	0495-25-1193
22	教育委員会事務局	図書館（本館）	0495-24-3746	0495-24-3718
		（児玉分館）	0495-73-1783	0495-73-1782

※ 上記は令和7年3月1日時点の関係課とお問い合わせ先となります。市の組織改正等により、計画期間中に担当部署が変更となったり、部署の名称やお問い合わせ先が変更となったりする場合があります。

4. 計画の推進体制

計画を推進するためには、こどもや子育て中の家庭のみならず、近隣住民、地域、職場、関係機関、団体、行政が相互に連携し、より子育てしやすいまちづくりに向けて、それぞれが積極的に取り組んでいく必要があります。また、社会の変化等に柔軟に対応しつつ、適切な支援につながるよう、努めていく必要があります。

(1) 計画の周知

こども及び子育て家庭の支援に対する意識の啓発を図るため、計画策定の趣旨や基本理念、基本目標や各取組等について、広報ほんじょう、本市 Web サイトなどを通じて周知し、計画の理解促進を図ります。

(2) こども・若者の意見聴取

こども基本法において、こども・若者の社会参画と意見反映を車の両輪として進めていくことが求められおり、こども施策を策定、実施、評価するにあたっては、施策の対象となるこども等の意見を幅広く聴取して反映させるための必要な措置を講ずることが義務付けられています。こども・若者の意見を聴く体制・環境を工夫し、こども・若者の意見形成や意見表明の機会が確保される取組に努めていく必要があります。

(3) 計画推進体制の連携強化

本計画の推進にあたっては、関係部署が密接に連携し、計画の推進に向けた庁内推進体制の整備・強化を図ります。また、本庄市子ども・子育て会議や関係機関等と計画の進捗状況を共有する等の連携を維持し、こども及び子育て家庭を地域でサポートする環境の構築と充実を図ります。

5. 計画推進における役割分担

(1) 市の役割

関係機関との連携のもと、本計画における基本理念の実現を目指すため、子育て家庭を社会全体で支援することの意義やこどもの人権の尊重、男女がともに子育てや家庭生活を担うことの理解の推進、ワーク・ライフ・バランスの向上など、計画を推進する上で基本となる考え方の周知を図る必要があります。

(2) 家庭の役割

家庭は、社会を構成する最小単位です。子育てにおいて、家庭はこどもの人格形成における基礎的な場であると同時に、こどもにとっては安らぎのある楽しい居場所でもあります。

また、女性の就業率が高まる中で、子育てや家事などの家庭生活における役割分担も変化しています。夫婦と子どもを含めた家族みんなで役割を分担し、心身ともに健やかに生活できるよう、助け合いながら育ち合う関係性の構築に努める必要があります。

(3) 地域の役割

かつては、親以外にも多くの大人がこどもに接することで、こどもやその親も合わせて見守り、子育てを支える社会環境がありました。核家族化や地域とのつながりの希薄化、プライバシー意識の向上などの社会情勢の変化により、地域による子育てへの関与は少なくなっています。

しかしながら、こどもは家庭の中だけで育つものではなく、学校や地域の様々な人との関わりや見守りの中で成長していくものです。地域住民や各種団体が連携・協力しながら包括的に地域のこどもを育てていかななくてはなりません。子育て当事者が孤立することのないよう、地域による子育て家庭の支援が重要です。

(4) 職場の役割

人口減少が進む中で、女性の活躍がこれまで以上に求められていますが、家事・子育ての負担が依然として女性に偏っている状況があり、女性の社会進出を阻む要因のひとつとして、出産・育児と仕事の両立があります。

職場における子育ての社会的意義の理解や育児・介護休業制度の導入、労働時間の短縮や多様な働き方の許容、より望ましいワーク・ライフ・バランスの実現など、引き続き労働環境の向上や労働条件の改善に向けた取組を進めていく必要があります。

6. 計画の進行管理

本庄市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び実施状況の点検・評価については、子育て支援課が中心となって、毎年度関係各課の施策・事業の実施状況を把握し、事業評価、再調整などを行うとともに、本庄市子ども・子育て会議での審議を経て実施されてきました。

本庄市こども計画においても、引き続き施策・事業の実施状況やその評価、改善に向けた取組を継続し、より子育てしやすいまちづくりに向けた取組を加速していきます。

また、計画の進捗状況及び実施状況の結果については、広報ほんじょうや市の Web サイト等を利用して広く市民に周知を図ります。